

第二次

伊万里市子どもの読書活動推進計画



伊 万 里 市

「第二次伊万里市子どもの読書活動推進計画」目次

第1部 新しい計画の概要

第1章 子どもの読書活動の現状	2
第2章 前計画における取組状況と成果	3
1 家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進	3
2 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実	5
3 市民図書館、学校、幼稚園、保育園、社会教育施設、民間団体等の連携・協力	6
4 子どもの読書活動を支える人材の育成および社会的気運の醸成	6
第3章 アンケート結果から見た子どもの読書の現状	7
1 調査結果の比較	7
第4章 前計画における課題	9
第5章 第二次計画における新たな視点	10

第2部 各論

第1章 家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進	11
1 家庭における活動の推進	11
2 地域における活動の推進	11
3 学校における活動の推進	15
第2章 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実	18
1 市民図書館の整備・充実	18
2 学校図書館の整備・充実	19
3 幼稚園や保育園における環境の整備・充実	20
4 公民館や児童センター、留守家庭児童クラブ等の社会教育施設における環境の整備・充実	21
5 障がいのある子どもへの配慮	22
第3章 市民図書館、学校、幼稚園・保育園、社会教育施設、民間団体等の連携・協力	23
第4章 子どもの読書活動を支える人材の育成および社会的気運の醸成	24
1 子どもの読書活動を支える人材の育成	24
2 「子ども読書の日」（「子ども読書週間」＜4月23日～5月12日＞）等への取組	24
3 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供	25
4 優れた取組の奨励、優良図書の普及	26
～資料～ アンケート結果—平成16年度と平成20年度との比較—	27

第1部 新しい計画の概要

第1章 子どもの読書活動の現状

「子どもの読書活動」は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

【子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条】

しかし、テレビやゲーム等の情報メディアの普及や生活環境の変化等が背景にあり、全国的に子どもの「読書離れ」が懸念されています。

このような中、国においては平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月 第一次計画）（平成20年3月 第二次計画）が策定され、国を挙げての読書推進が展開されています。

また、平成17年に「文字・活字文化振興法」が成立し、平成18年に「教育基本法」の改正、平成19年に「学校教育法」が改正されました。学校教育法においても普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し使用する基礎的な能力を養うこと」が新たに規定されました。

佐賀県では、平成16年7月に「佐賀県子どもの読書活動推進計画」を策定し、概ね5年間をひとつの区切りとして、家庭、地域、学校で子どもの読書活動の推進に必要な様々な取組を行ってきました。

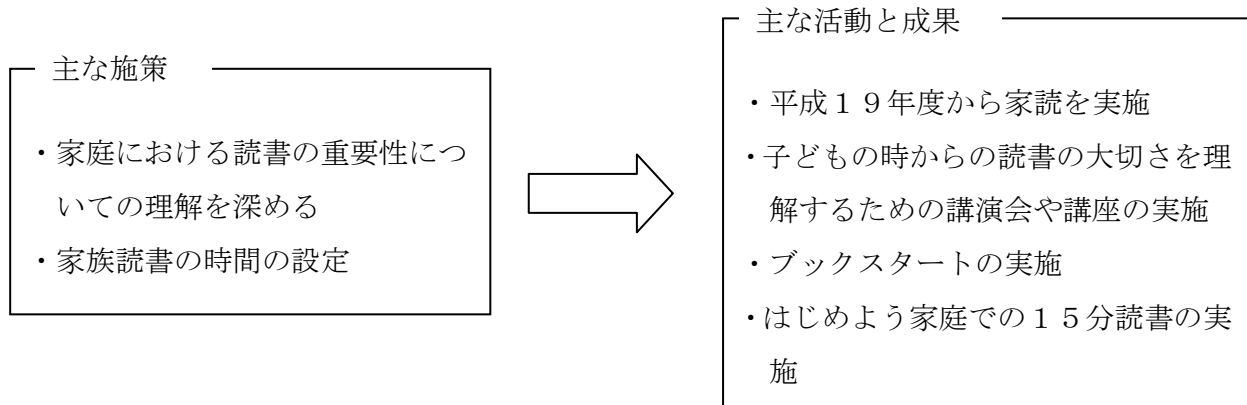
伊万里市においては、「伊万里市子どもの読書活動推進委員会」を発足させ、平成17年3月「伊万里市子どもの読書活動推進計画」（平成17年～平成21年）を策定しました。この計画に基づき同委員会では毎年、家庭、地域、学校等の成果を評価し効果的な活動を見守ってきました。

この間、伊万里市内の子どもたちの読書量は増えてきましたが、さらなる子どもの読書推進と環境づくりには、引き続き、社会全体で連携をして取組を継続していくことが必要であるため、新たに「第二次伊万里市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。

第2章 前計画における取組状況と成果

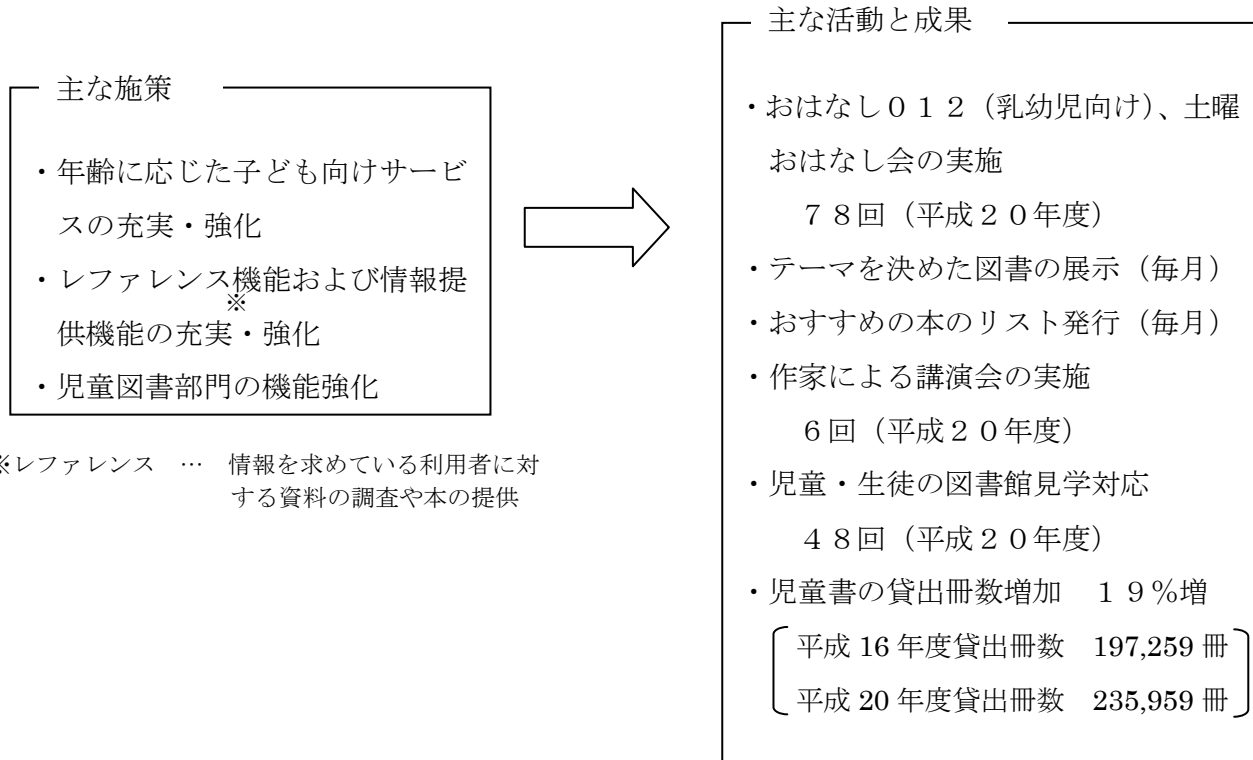
1 家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における活動の推進



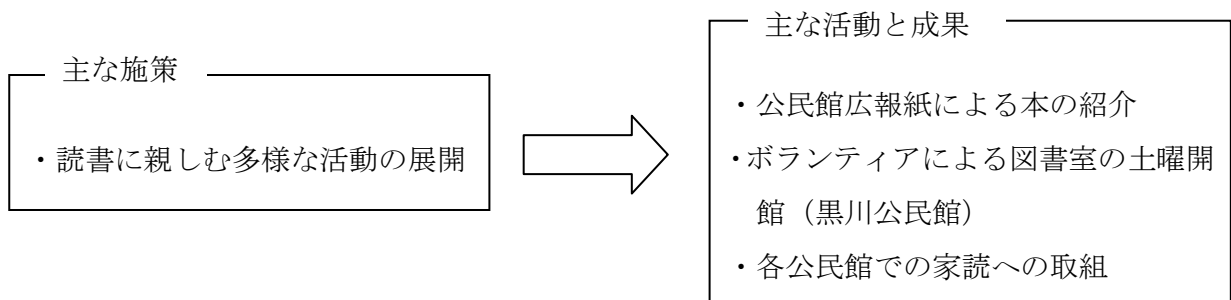
(2) 地域における活動の推進

①市民図書館における活動の推進



※レファレンス … 情報を求めている利用者に対する資料の調査や本の提供

②公民館や児童センター等における活動の推進



③民間団体等における活動の推進

主な施策

- ・ボランティア活動の充実を図るための支援
- ・ボランティア間のネットワークの活用



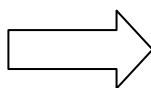
主な活動と成果

- ・読み聞かせボランティアによるおはなしネットワークの結成
- ・子どもゆめ基金の活用による語りについての研修会開催

④障がいのある子どもの活動の支援

主な施策

- ・図書館やボランティアによる障がいのある子どもに対する読書活動の支援



主な活動と成果

- ・布の絵本の作成

(3) 学校における活動の推進

①小学校・中学校・高等学校における活動の推進

主な施策

- ・児童・生徒の読書習慣の確立と読書指導の充実
- ・研修を通じた学校関係者の意識の高揚および指導技術の向上
- ・地域および関係機関、読書活動ボランティアとの連携
- ・障がいのある児童・生徒一人一人の個性に応じた読書指導の実施



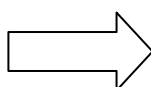
主な活動と成果

- ・朝の読書実施率 100%
- ・職員研修会の開催 2回/年
- ・学校図書館を活用した授業の実施
- ・ノーテレビデーの設定
- ・ボランティアによる読み聞かせ実施校 24校
- ・家読の推進
- ・学校図書館だよりの発行
- ・学校図書館の開放
- ・学校図書館の本の貸出
- ・作家による講演会の開催

②幼稚園や保育園における活動の推進

主な施策

- ・絵本や物語の楽しさと出会う多様な機会の提供
- ・教員・保育士の意識の高揚

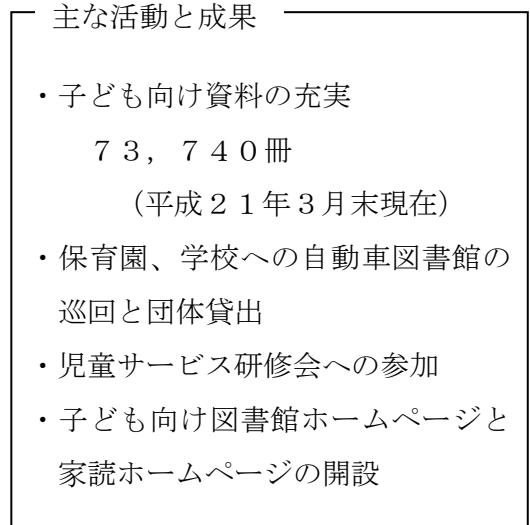
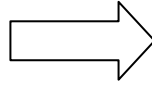
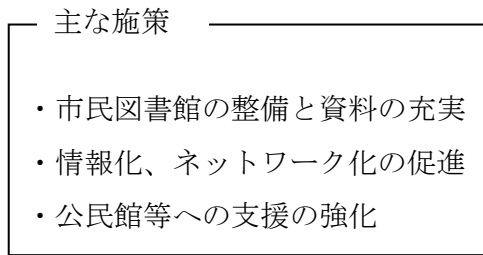


主な活動と成果

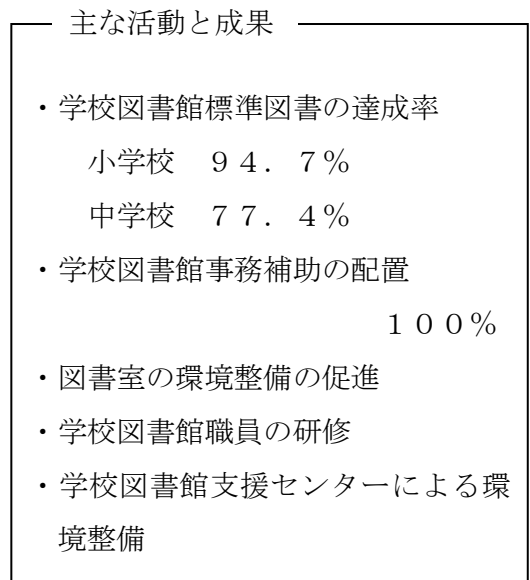
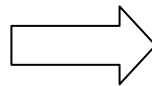
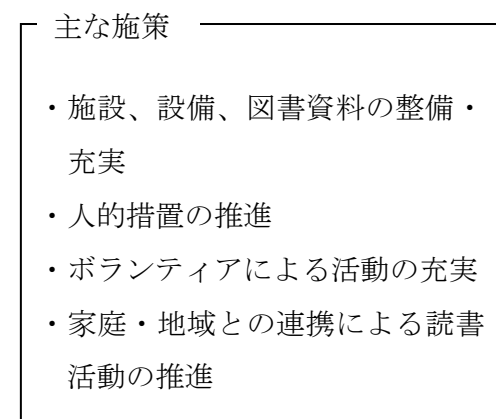
- ・教員・保育士による絵本の読み聞かせの実施
- ・ボランティアによる読み聞かせ等の実施
- ・教員・保育士の研修会への参加

2 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実

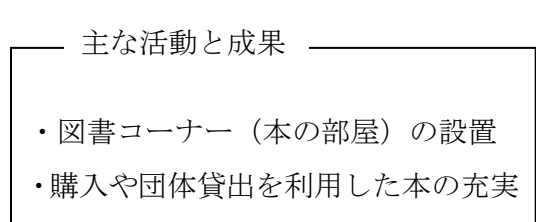
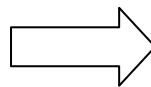
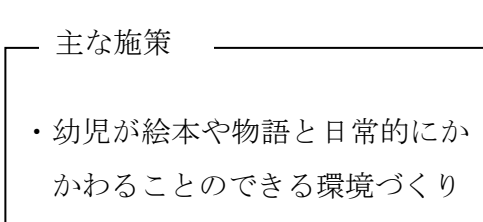
(1) 市民図書館の整備・充実



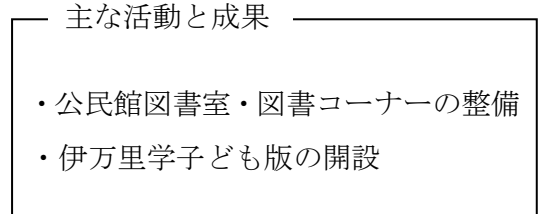
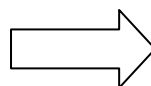
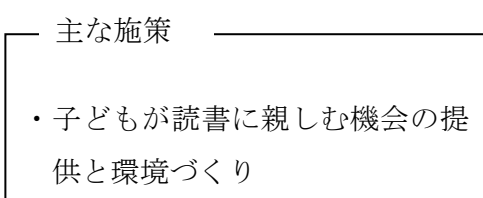
(2) 学校図書館の整備・充実



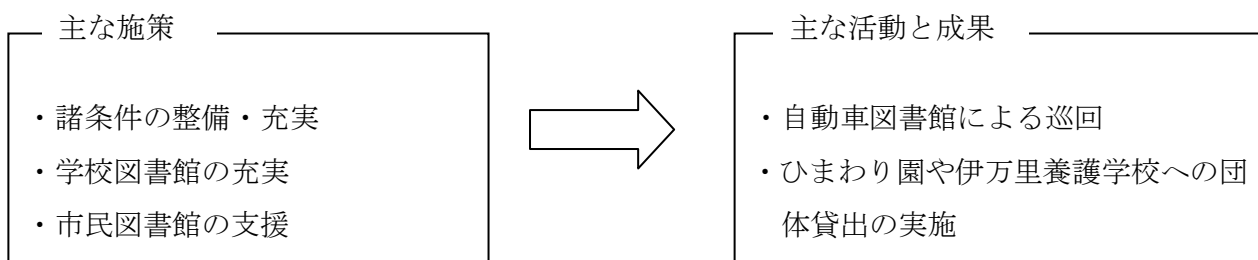
(3) 幼稚園や保育園における環境の整備・充実



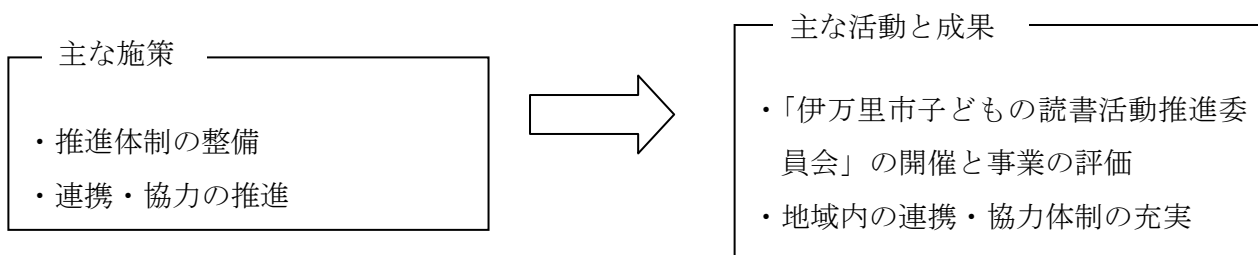
(4) 公民館や児童センター等の社会教育施設における環境の整備・充実



(5) 障がいのある子どもへの配慮

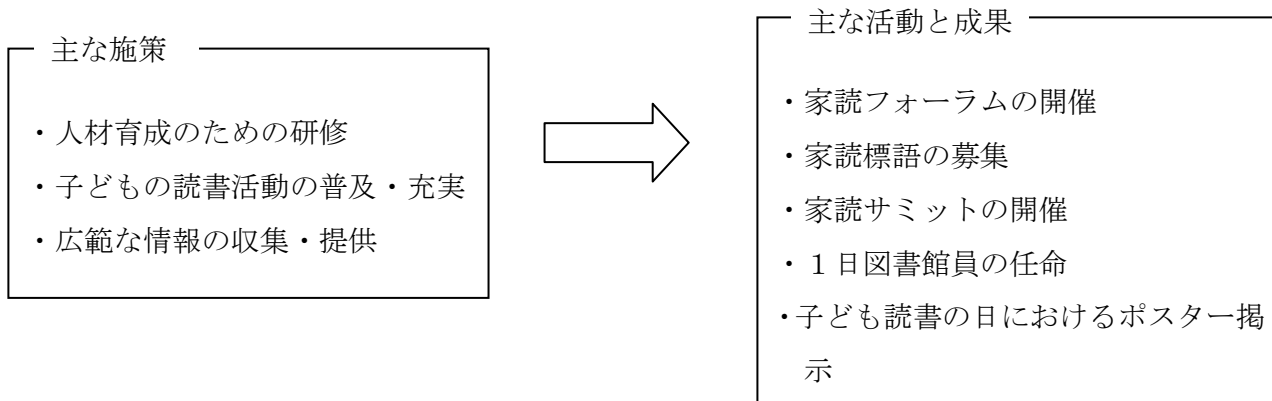


3 市民図書館、学校、幼稚園、保育園、社会教育施設、民間団体等の連携・協力

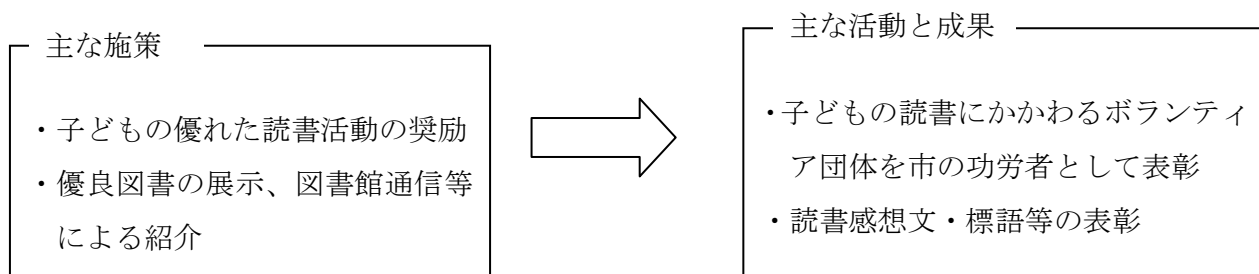


4 子どもの読書活動を支える人材の育成および社会的気運の醸成

(1) 子どもの読書活動を支える人材の育成



(2) 優れた取組の奨励、優良図書ของ普及



第3章 アンケート結果から見た子どもの読書の現状

1 調査結果の比較

・読書活動に関するアンケートの結果

① 「読書が大好き、好き」と答えた割合

	小学2年	小学5年	中学2年
平成16年	80.7%	57.3%	50.8%
平成20年	79.4%	62.0%	58.8%

② 「学校と家での読書を合わせてほぼ毎日読書をしている」と答えた割合

	小学2年	小学5年	中学2年
平成16年	36.9%	28.6%	29.7%
平成20年	41.4%	34.0%	36.4%

③ 「本を読まない（学校と家での読書を合わせて）」と答えた割合

	小学2年	小学5年	中学2年
平成16年	2.5%	6.7%	16.0%
平成20年	2.8%	3.8%	11.9%

④ 「家庭で、毎日子どもに読み聞かせをしている」と答えた割合

	保育園	幼稚園
平成16年	7.4%	15.4%
平成20年	10.1%	19.0%

・「読書が大好き、好き」という児童が小学5年（57.3から62.0%）と中学2年（50.8%から58.8%）と増えました。

・「ほぼ毎日読書をしている」という児童もアンケートを実施したすべての学年において増加しています。

⑤ 「一ヶ月で全く本を借りていない」と答えた割合

	小学2年	小学5年	中学2年
平成16年	2.5%	15.1%	58.6%
平成20年	1.3%	12.7%	60.0%

⑥ 「一週間のうち一度も学校図書館に行っていない」と答えた割合

	小学2年	小学5年	中学2年
平成16年	4.4%	24.2%	60.7%
平成20年	3.5%	18.6%	67.0%

- ・⑤と⑥の調査結果では、どちらの質問も小学2年と小学5年の割合は減少していますが、中学2年の割合が増加しており、年齢が上がるにつれ本を読まなくなったり図書館を利用しなくなる割合が高くなっています。



《山代中学校 図書館を使った授業》

第4章 前計画における課題

①読書時間と読書離れ

アンケート調査「学校と家庭と合わせてどれくらい本を読んでいますか」という質問に、「読まない」割合が、小学2年（2.8%）、小学5年（3.8%）、中学2年（11.9%）と学年が上がるにつれ増えています。また、「本を読むことが好きですか」という質問に、「好き」という答えが、小学2年（79.4%）、小学5年（62.0%）、中学2年（58.8%）と、学年が進むにつれ読書離れが進む傾向にあります。

②読書環境の整備と資料の充実

一部の幼稚園や保育園では玄関や廊下等に、ブックルームや図書コーナーが設置され、利用も進んでいます。しかしながら、全体的に見れば図書の計画的な整備がなされていません。学校図書館においては、データが古いものや破損が激しい図書もあり、計画的に更新していく必要があります。

③司書の研修の充実

図書館のサービスは、司書の資質によるところが大きいと言われていています。市民図書館においても学校図書館においても、十分なサービスをするための職員の研修が望まれます。

④ボランティアの研修

ボランティアに対する講習の企画や実施が望まれています。

⑤「家読」の推進

平成19年度から始めた「家読」は、地域や学校により温度差があり、これからは各関係機関が連携して家庭での読書を推進していく必要があります。

第5章 第二次計画における新たな視点

前計画の推進により、市内の小中学校では朝の読書が100%実施されるとともに、学校への読み聞かせボランティアの活動も広がり、市内の読書に関するボランティアグループで構成した団体として「おはなしネットワーク」も組織されるようになりました。

また、地域では、公民館を中心に「家読実行委員会」が組織されるなど、子どもの読書に対する理解が少しずつ広まっています。それに伴い市民図書館での子どもの本の貸出冊数も増加しています。

しかし、子どもの生涯にわたる読書習慣の定着に向けては、家庭、地域、学校等が連携した社会全体での取組が大切です。読書活動は短期間で結果の出るものではなく継続すべきものでもあります。

そこで、第二次計画では、前計画における事業の課題を検証し、その継続とともに、特に充実させていく事業を掲げ、その推進に取り組んでいくこととします。

【 基本目標 】

『子どもが自主的に楽しく、読書に親しむ環境づくり』

子どもは、自主的に読書をするときには、本当に楽しみながら、いきいきとしています。この計画では、自然に子どもの手が本に伸びる環境の整備をめざします。

【 施策の体系 】

この計画は、基本目標を元に、次のような4つの章からなる総合的な体系で構築されています。

基本目標 : 子どもが自主的に楽しく、読書に親しむ環境づくり

- I 家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進
- II 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実
- III 市民図書館、学校、幼稚園、保育園、社会教育施設、民間団体等の連携・協力
- IV 子どもの読書活動を支える人材の育成および社会的気運の醸成

【 計画期間 】

平成22年度から平成26年度までの概ね5年間

第2部 各論

第1章 家庭、地域、学校を通じた子どもの読書活動の推進

1 家庭における活動の推進

①現状と課題

- テレビやゲームとともにインターネットや携帯電話などの急速な普及は、大人だけでなく子どもたちの生活環境も大きく変化させました。子どもの生活時間の変化や物事に対する興味や関心の多様化は、読書習慣の形成を妨げる一つの原因であり、「読書離れ」や「活字離れ」を引き起こしています。また、保護者自身の読書への関心も低下しています。
- 子どもが読書習慣を身につけるためには、大人が子どもの読書活動の意義や重要性について理解し、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書する環境をつくる必要があります。そのため、本市では平成19年度から「家読」に取り組んでいます。

②方策

- 家庭において読書を習慣付けるため、「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の取組を支援し、家読の実践につなげていきます。
- 親（保護者）をはじめ、子どもに関わる大人が、子どもの読書活動を理解し、関心を深めることのできる取組を推進します。

— 今後、充実させていく事業 —

- ・「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の推進による読書時間の確保
- ・家読の推進
- ・幼児期からの読み聞かせの推進

— 前計画に引き続き推進していく事業 —

- ・家庭における読み聞かせなど読書の重要性についての理解促進
- ・親を対象としたPTA・育友会における読書に関する啓発事業

2 地域における活動の推進

(1) 公民館や児童センター等における活動の推進

市をあげて取り組んでいる家読を進めるには、各町公民館の役割が重要です。そのため、各町において「家読実行委員会」を設置し、町内関係機関と連携を図り、進めていくこと

が望まれます。

①現状と課題

- 公民館や児童センター等は、家庭と地域をつなぐ場所であり、子どもの読書活動を推進する上で多くの役割を果たすことが期待されます。
- 「家読実行委員会」を中心にして、子どもの読書活動に対する理解を深め、地域ぐるみで子どもの読書活動に取り組むことが求められます。

②方策

- 子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもの読書への興味や関心を深めます。

— 今後、充実させていく事業 —

- ・「家読実行委員会」の設置と家読の推進
- ・学校や図書館等との連携

— 前計画に引き続き推進していく事業 —

- ・公民館広報紙の活用による読書活動の推進
- ・社会教育講座（親子読書活動など）の開催
- ・児童厚生員やボランティアによる読み聞かせ等の実施
- ・読書感想文・感想画・絵本等の展示会の実施

※児童厚生員…児童センター等で仕事をしている職員のこと

(2) 市民図書館における活動の推進

市民図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な資料の中から自由に選択し、読書の楽しさを知ることができる場所です。また、必要な情報を収集し、それを基にして意思決定や問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身につけることもできます。さらに、おはなし会や本の展示をはじめ、ボランティアとの協働など、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

①現状と課題

- 市民図書館は、子どもの読書活動に関する情報の収集・提供や読み聞かせ等のサービスを行っています。
- 市民図書館は、子どもが読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを知ることのできる場所です。そのため、必要とされる本や資料、情報が容易に入手できるよう、サービスの充実に努力しています。
- 赤ちゃんの時から言葉かけの大切さを伝えるためブックスタートやボランティアとの協

働でおはなし会等を行っています。

○子どものみでの図書館利用は、安心・安全の観点から来館が難しい場合もあります。

②方策

- 市民図書館は、子どもが本に興味を持ち、読書への関心を高めるようサービスの一層の充実を推進します。また、「家読」を進めるため、保護者の理解を深める取組を推進します。
- 市民図書館は公民館、児童センター、学校図書館、幼稚園・保育園、留守家庭児童クラブ等への支援を推進します。
- 開館日等の積極的なPRを行い、親子での図書館の利用を推進します。

今後、充実させていく事業

- ・図書館における親子を対象とした本の案内、子どもにすすめたい図書の展示
- ・子どもの本の利用の促進
- ・ブックスタート、乳幼児向けおはなし会「おはなし012」とそれにとまなう乳幼児向け図書の充実
- ・家読の推進、家読おすすめ本のリスト発行
- ・子どもの読書に関するホームページの充実
- ・自動車図書館巡回（幼稚園・保育園、小・中学校等）や団体貸出によるサービスの充実

前計画に引き続き推進していく事業

- ・毎週土曜日のおはなし会
- ・各学校へ出向いて、市民図書館の利用法等を説明するオリエンテーションの実施
- ・保護者等を対象とした読み聞かせや本の選び方等についての助言
- ・児童サービスに関する情報の収集および県立図書館・他市町立図書館との連携
- ・読書の楽しさや必要性を理解してもらうための講演会や講座の実施
- ・「学校図書館・児童文学研究コーナー」の充実による、司書教諭、研究者、学生等の調査や研究などへの支援
- ・学校図書館および公民館図書室のサービス向上のための支援

(3) 民間団体等における活動の推進

地域での取組は図書館、公民館等が各機関と連携し進めていますが、ボランティア団体もこれらの機関と連携し、地域に根ざした活動を行っています。

①現状と課題

- 本市では、様々なボランティア団体が活動し、自主的にその活動内容を充実させ、ネットワークの構築が図られています。
- ボランティア活動をより一層充実させるため、ボランティア団体の活動内容や運営について協力・支援することが求められます。

②方策

- 子どもの読書活動を支えるボランティア団体の養成や幼稚園・保育園、学校、図書館等との一層の連携の強化を推進します。

— 今後、充実させていく事業 —

- ・読み聞かせに適している本の選書や読み方、語り方についての研修会や定期的な講習会の開催
- ・幼稚園・保育園、学校、公民館、留守家庭児童クラブ、図書館等における活動の場の拡充
- ・おはなしネットワークの定期的開催による情報交流

— 前計画に引き続き推進していく事業 —

- ・読み聞かせボランティア養成講座等による、新たなボランティアの養成
- ・情報交流の機会の提供
- ・相互協力への支援・協力
- ・研修会、講座等の開催

(4) 障がいのある子どもの活動の支援

障がいのある子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することは重要なことです。そのため、それぞれの障がいに応じて読書が楽しめるようなサービスの充実を推進していきます。

①現状と課題

- 個々の障がいに対応した読書活動を支援するため、ひまわり園と伊万里養護学校へ自動車図書館でのサービスを実施しています。また、布の絵本制作ボランティアによる、さわる絵本の作成や特別支援学級へ出向いての布の絵本作成の支援もしています。
- 市民図書館、公共施設の図書室等における、個々の障がいの状態に応じた読書活動の支援が求められています。

②方策

- 子どもの障がいに応じた読書活動を支援します。

今後、充実させていく事業

- ・図書館における録音図書・点訳図書の充実によるサービスの強化
- ・自動車図書館での個人貸出や団体貸出を通じたサービスの一層の充実

前計画に引き続き推進していく事業

- ・図書館職員、朗読ボランティアによる対面朗読と録音図書やリストの作成
- ・図書館職員、点訳ボランティアによる点訳図書やリストの作成
- ・視聴覚機器の活用
- ・読み聞かせボランティアによる学校への出前お話し会
- ・布の絵本制作ボランティアによるさわる絵本の作成

3 学校における活動の推進

(1) 小学校・中学校・高等学校における活動の推進

新しい教育基本法の理念を受け、平成19年6月に改正された学校教育法の第21条においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第5号）が新たに規定されました。また、子どもたちの読解力向上が課題となる中、平成20年の学習指導要領の改訂において、各教科における言語活動を充実し、引き続き学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが重要とされています。

①現状と課題

- 各学校においては、これまでも学校図書館を利用した読書活動に取り組んできました。今後はさらに、社会科、理科をはじめ各教科等における調べ学習の際にも学校図書館を利用した学習活動を行う必要があります。
- 本市では、すべての小・中学校において朝の読書が実施されています。しかし、朝の読書の実施の方法については、各学校の実情等により違いがみられることから、朝の読書の時間を各学校の教育計画の中に明確に位置付けるとともに、その意義について、全職員が共通理解を図り、計画的に取り組むべき課題であると認識する必要があります。
- 高等学校においては、各教科、あるいは進路指導など様々な教育活動を通して、読書活動を推進し、将来の自立を図る基礎を養うことが求められます。
- ボランティアによる読み聞かせが多数の学校で実施されています。

- 小学校・中学校・高等学校の各段階において、児童・生徒が読書に親しむ環境を整備し、人生を豊かにするための本との出会いの機会を数多く創出する必要があります。
- 学校図書館を利用する児童・生徒は増加していますが、これからは利用のマナーも更に指導していく必要があります。

②方策

- 本との出会いや体験が読書に結びつくきっかけづくりとなるような計画的な読書指導等を通して、児童・生徒の読書習慣の定着を図ります。
- 児童・生徒の読書活動への取組を支援するため、教職員の意識および指導力の向上を図ります。

— 今後、充実させていく事業 —

- ・ノーテレビデー・ノーゲームデーの奨励
- ・保護者に対し読書を中心とした子どもとのコミュニケーションの重要性をPRし、「読書カルテ」の活用による学校と家庭とが連携した家読の推進
- ・図書館担当職員、図書館事務補助等関係職員間の研修および情報交換の場の確保
- ・児童・生徒への図書館利用のマナー指導の充実
- ・図書委員をはじめ、児童・生徒による本の紹介など読書活動の奨励

— 前計画に引き続き推進していく事業 —

- ・N I E (Newspaper In Education) の活用や図書資料を活用した授業の推進
- ・児童・生徒の自主的な活動（図書委員会や児童会・生徒会活動等）の活性化
- ・教育センター研修やその他の教職員研修の受講の奨励
- ・教職員を対象とした読書活動に係る研修の実施
- ・図書館便りの発行、「親が子にすすめたい本」のコーナーの設置等、読書活動に関する啓発活動の充実
- ・全校一斉読書活動や読み聞かせ等の読書活動の充実
- ・読書指導の年間指導計画の作成および教科、領域、総合的な学習の時間等での計画的な取組の推進
- ・新刊情報や授業内容に合わせたブックリストの作成、ブックトークでの児童・生徒への本の紹介
- ・読書指導に関する指導計画、学習材料や指導技術などに関する情報交換・研究協議の場の確保
- ・学校や市民図書館、読書活動ボランティアとのネットワークの構築
- ・ボランティアを募り、読み聞かせを支援するなど、地域人材活用の推進

※N I E…学校などで新聞を教材として活用すること

(2) 幼稚園や保育園における活動の推進

読書の楽しさと出会うためには早い時期から本と触れ合う習慣づくりが不可欠であり、幼稚園や保育園の果たす役割は大きいものです。そのため、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うとともに、保護者に対し読み聞かせの大切さや意義を周知します。

①現状と課題

- 幼稚園や保育園では、子どもたちが絵本やおはなしの中に喜びや楽しさを見つけられるよう、読み聞かせなど、子どもたちの成長に応じた読書活動の推進を行っています。
- 幼い頃からの読み聞かせが子どもの人生に大きな影響を与えることから、読書の大切さや意義を広く保護者に伝えていく必要があります。
- 生涯を通じた読書習慣を身につけるためには、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた取り組みが特に重要であることから、家庭との連携を深めながら絵本や物語等に親しむための尚一層の工夫が求められます。

②方策

- 地域のボランティアとの連携や協力等による読み聞かせで、幼児が数多くの絵本や物語等に触れる機会を提供します。
- 幼稚園や保育園において、子どもの読書活動を推進するため、教師や保育士の理解を深めるとともに、保護者に対し「家読」を推進します。

今後、充実させていく事業

- ・ボランティアと連携するとともに、その活動を積極的に受け入れることにより、絵本の読み聞かせやおはなし会等の充実を図る
- ・保護者に読書の楽しみや意義を伝えるとともに家読の推進を図る

前計画に引き続き推進していく事業

- ・児童・生徒の保育体験等を通じた読書活動の実施
- ・幼稚園や保育園における読書活動推進のための合同研修会の実施
- ・教師や保育士による絵本の読み聞かせや紙芝居等の積極的な実施



《タペストリーを
使った読み語り》

第2章 読書活動推進のための施設、設備、図書資料等諸条件の整備・充実

1 市民図書館の整備・充実

本市における子どもの読書活動を支え、市民図書館が積極的な役割を果たすためには、幼児・児童・生徒の資料の充実が大切です。また、利用者に応じた必要な施設、設備を整えることも重要です。特に、伊万里市は市域が広いので、自動車図書館2台で巡回していますが、子どもの読書活動推進のためには欠かせません。

①現状と課題

- 市民図書館は本館1館と自動車図書館2台でサービスを行っています。
- 学校や幼稚園・保育園、公民館等と連携した取組を積極的に実施し、本館を利用できない子どもや保護者の利用を促進しています。
- 乳幼児から児童・生徒まで、成長に合わせた図書資料の収集や提供に努めています。
- 多くの子どもたちに利用されているため、傷みが激しい資料もあり、買い替えの必要があります。
- 図書館のホームページを開設し、本の情報の発信や資料の予約を受け付けていますが、子どもの利用が少なく、今後の改善が求められます。

②方策

- 図書資料の計画的整備と破損資料の買い替えを行います。
- 資料貸出について学校、幼稚園・保育園、公民館等への支援機能の強化を促進します。また、自動車図書館等によるアウトリーチ・サービス（個人および団体貸出）を充実させます。

今後、充実させていく事業

- ・職員のさらなる資質の向上
- ・子ども向けホームページの充実

前計画に引き続き推進していく事業

- ・子ども向け図書資料の計画的な整備と破損資料の買い替え
- ・ヤングアダルト（中高生）向けの資料の計画的な整備
- ・外国人の子どものための洋書絵本等の整備
- ・県内公共図書館のネットワーク化の促進
- ・市民図書館の蔵書情報のデータベース化、ホームページでの公開の促進
- ・図書館から遠隔地にあるなど、地域の実情に応じた自動車図書館の運行

2 学校図書館の整備・充実

学校図書館は児童・生徒の想像力を養い、学習に対する興味や関心を呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導・利用指導の場です。読書経験の機会を充実していくためには、このような子どもの知的活動を増進し、様々な興味や関心に応える魅力的な学校図書館として資料を整備・充実させていくことが必要です。

①現状と課題

- 学校図書館は、児童・生徒が自ら学ぶ「学習情報センター」としての機能と、豊かな感性や情操を育む「読書センター」としての機能を果たすことが期待されています。伊万里市では、学校図書館の充実を図り、司書教諭有資格教員の適正配置に努め、12学級以上のすべての小・中学校に配置するとともに、12学級未満の小学校4校、中学校6校にも配置しています。
- 児童・生徒の知的活動を促進し、多様な興味や関心に応えられる魅力ある図書資料の整備が求められます。
- 司書教諭有資格者の拡大のため、国語科の教諭だけではなく、他教科の教諭でも取得しやすい環境づくりが必要です。

②方策

- 学校図書館が様々な学習活動を支援する機能を十分発揮できるよう、施設、設備および図書資料の整備や充実を推進します。
- 司書教諭や学校図書館事務補助の配置など、学校図書館が十分機能するような体制づくりを推進します。
- ボランティアとして多様な経験を有する地域の人と情報を共有し、互いに連携しながら読書の推進を図っていきます。また、必要に応じて余裕教室を活用できるように開放します。

今後、充実させていく事業

- ・学校図書館を活用するため、司書教諭（図書館担当教諭）と図書館担当職員、他の教職員との協力体制の確立
- ・市民図書館および各学校図書館の連携の推進
- ・学習情報センターとしての学校図書館の整備

前計画に引き続き推進していく事業

- ・多様な教育活動を支援していくための教育課程に沿った図書資料の整備・充実
- ・余裕教室を活用し、地域人材と連携した新しい読書ルームの運用形態の検討および推進
- ・図書館担当職員、児童・生徒の委員会活動を中心にした、学校図書館の環境整備の充実
- ・豊富で多様な図書資料の整備
- ・学級文庫の充実、市民図書館およびリサイクル本の活用の推進
- ・蔵書情報のデータ化や学校間および市民図書館との協力貸出・相互貸借の推進
- ・司書教諭が業務に専念できる校務分掌上の配慮
- ・ボランティア活動プログラムについての学校間の情報交換の推進
- ・司書教諭を中心とした学校図書館ボランティアと学校図書館事務補助の研修会の充実
- ・本のリサイクル運動の推進と各学校間連携による活用の推進
- ・児童・生徒がすすんで読書を楽しむために、自然に足を運びたくなるような明るく落ち着いた学校図書館環境の構築（心のオアシス）
- ・家庭や地域から寄贈された本のリサイクル運動の推進

3 幼稚園や保育園における環境の整備・充実

幼稚園や保育園においても、子どもが絵本に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めるとともに、保護者やボランティア、図書館等と連携・協力するなどして図書の整備を図っていく必要があります。

①現状と課題

- 一部の幼稚園や保育園では、図書室や図書コーナーを設置し、幼児や保護者の利用に供しているところもありますが、まだ未設置の園もあります。
- 絵本の保有数は少なく、家庭からの寄贈本で補っているところもあり、発達段階に応じた絵本の充実が必要です。

②方策

- 図書コーナーを未設置の園については、コーナーの設置について工夫をします。
- 園児の発達段階に応じた図書の選定と整備を推進します。

今後、充実させていく事業

- ・図書コーナーや展示の工夫による環境整備と園児や保護者への貸出しの促進

前計画に引き続き推進していく事業

- ・ 発達段階に応じた図書整備計画の立案
- ・ 図書館等との連携による発達段階に応じた図書の選定と充実
- ・ 読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施

4 公民館や児童センター、留守家庭児童クラブ等の社会教育施設における環境の整備・充実

公民館や児童センター等は、図書室の充実に差があります。そこで、市民図書館からの団体貸出、住民からの寄贈等で充実させ、子どもも大人も気軽に利用できるような環境整備を進めていきます。

①現状と課題

- 現在、本市には13の公民館と、児童センターが1つ設置されています。専用の図書室が設置されているところでは、おはなし会や図書館まつりが開催されていますが、未整備の館もあり、今後は、寄贈本等を活用し、公民館図書室を充実させていく必要があります。
- 留守家庭児童クラブについては、市民図書館からの団体貸出により図書コーナーを設置しています。

②方策

- 地域の実情に応じて、公民館や児童センター、留守家庭児童クラブ等の図書の充実を図り、地域の子どもの身近なところで図書に触れる機会が増加するよう努めます。

今後、充実させていく事業

- ・ 寄贈本の呼びかけと活用

前計画に引き続き推進していく事業

- ・ 公民館広報紙等の活用による読書活動の推進
- ・ 地域子ども教室推進事業との連携による親と子の読書教室の開催
- ・ ボランティアによる読み聞かせの実施
- ・ 学校との連携による読書感想文・感想画等の展示の開催
- ・ 伊万里学を受講者による、ふるさと読本を教材とした、子どもたちに地域の文化・歴史に興味を持たせる講座の開催

5 障がいのある子どもへの配慮

①現状と課題

○市民図書館等においては施設のバリアフリー化を進めていますが、さらに、障がいのある子どもたちが自主的に読書できるよう、障がいの程度や内容に応じた図書の整備、読書スペースの充実など環境整備が求められます。

②方策

●市民図書館において、障がいのある子どもが安心して読書に親しめるよう読書活動に係る環境の整備に努めます。

前計画に引き続き推進していく事業

- ・施設のバリアフリー化や身体障がい者向け情報端末の整備促進
- ・ボランティアによるおはなし会等の実施
- ・図書資料およびパネルシアター、エプロンシアター、布の絵本等の整備、充実
- ・手話ボランティア等、障がいのある子どもに対応できる人材の育成
- ・自動車図書館の施設への巡回や団体貸出の実施



《3ヶ月健診時に行なっているブックスタート》

第3章 市民図書館、学校、幼稚園・保育園、社会教育施設、民間団体等の連携・協力

①現状と課題

- 子どもの読書活動を推進する市民図書館、学校、幼稚園・保育園、社会教育施設、民間団体等は個別の活動のみならず、連携や協力による取組が進められています。
- 市民図書館を通じて、ボランティアのネットワークづくりが行われています。
- 子どもの読書活動が生活の中に定着していくためには、家庭、地域、学校等が一体となった取組が重要であり、このための推進体制づくりが求められています。

②方策

- 本計画の推進に当たり、市民図書館、学校、幼稚園・保育園、社会教育施設、民間団体等との連携・協力を図るため、関係者からなる推進委員会を設置し、総合的な推進体制が整備されるように努めます。

前計画に引き続き推進していく事業

- ・「伊万里市子どもの読書活動推進委員会」の定期的な開催
- ・市民図書館と各種団体の連携・協力の推進
市民図書館と学校図書館、幼稚園、保育園、社会教育施設、民間団体等との連携・協力
- ・地域内での連携・協力の推進
家庭と幼稚園・保育園、学校との連携
幼稚園・保育園、学校と公民館等の社会教育施設との連携・協力
幼稚園・保育園、学校と民間団体等との連携・協力
- ・読書に関する講演会、フォーラム等の実施
- ・市民図書館と学校図書館の情報交流の促進
- ・教科書に掲載されている作品や文献、関連資料等の図書館での整備
- ・図書館等とボランティアの連携による、乳幼児検診時のブックスタート事業の推進



《大坪小学校 図書室》

第4章 子どもの読書活動を支える人材の育成および社会的気運の醸成

1 子どもの読書活動を支える人材の育成

①現状と課題

- 子どもの読書活動は、主に司書等の図書館職員、学校や幼稚園の教職員、保育士、ボランティアに支えられています。
- 子どもたちが本への関心を深め、読書に親しむようになるためには、子どもの読書活動に携わる人たちが児童図書に関する専門知識と読み聞かせ等に必要な技能を身に付けることが必要です。
- 身近な保護者や地域の方をボランティアとして育成していくことが大切です。そのため、子どもの読書活動に携わる人たちや新たに活動を始めようとする人たちの相談に応じたり、必要な情報を提供することが求められています。
- 司書等の図書館職員は、「子どもを知り」、「子どもの本を知り」、「子どもと本を結びつける」など、読書活動を推進するための資質が求められます。

②方策

- 図書館職員等の資料選択に関する知識の向上を図ります。
- 読み聞かせやブックトーク等を実践する司書、保育士、ボランティアなど、子どもの読書活動の担い手の能力向上を図ります。
- 小学校・中学校・高等学校において学校図書館運営の方法や読書指導についての研修を行い、読書推進に対する意欲と指導力の向上を図ります。
- ボランティア等の人材の拡充を図ります。

前計画に引き続き推進していく事業

- ・子どもの読書活動に携わる人たちのための研修会の開催
- ・司書等の図書館職員や教職員・保育士等の能力向上を図るための専門研修の実施、および関係機関の職員を対象とする研修の充実
- ・県教育センターにおける学校図書館研修講座等への参加の促進

2 「子ども読書の日」（「子ども読書週間」〈4月23日～5月12日〉）等への取組

「子ども読書の日」は「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」（法律第10条1項）に設けられたもので、4月23日とされています。このため、「子ども読書週間」への取組を強化していきます。また、家読を推進するためには、家庭、地域、学校等が連携し、市全体の取

組として理解と関心を促す必要があります。特に、各学校、PTAが取り組んでいる「ノーテレビデー」「ノーゲームデー」の取組を通して、子どもの読書の浸透を図っています。

①現状と課題

- 平成14年度から新たに設けられた「子ども読書の日」にちなんで、市民図書館、学校等でおはなし会や本の展示等の関連行事が実施されています。
- 「子ども読書の日」の市民への普及に努め、広く浸透を図る必要があります。

②方策

- 国や県の広報事業と連携して「子ども読書の日」の市民への普及に努めます。
- 毎年秋の「読書週間」<10月27日～11月9日>においても、子どもの読書活動への関心を深める取組を展開します。

前計画に引き続き推進していく事業

- ・市民図書館等における「子ども読書週間」関連事業の実施
- ・「子ども読書の日」関連事業のホームページ等での情報提供
- ・「読書週間」における記念事業、関連事業の実施
- ・「子どもの読書の日」や「読書週間」について、ポスター、リーフレット等の活用による広報活動の実施

3 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

①現状と課題

- 市民図書館では、子どもの読書に関する情報提供に努めています。
- 子どもの読書活動に関する情報を多くの人々が容易に活用することができるよう、各種情報の収集・提供機能の充実が求められます。

②方策

- 市民図書館、学校、幼稚園・保育園、社会教育施設、民間団体等における子どもの読書に関する情報の収集に努めます。
- 子どもや保護者、子どもの読書活動に携わる人たちが必要とする情報の提供に努めます。

前計画に引き続き推進していく事業

- ・子どもの読書活動の推進マニュアル、ボランティア情報、図書館等の施設情報を掲載した情報誌の作成および関係者への配布
- ・行事の開催、優良図書など各種情報のインターネットでの提供

4 優れた取組の奨励、優良図書の普及

①現状と課題

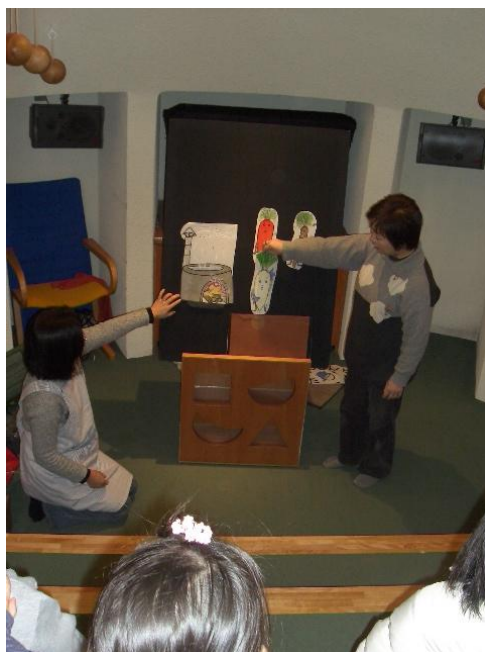
- 国、佐賀県および伊万里市は、子どもの読書活動推進の一環として、読書感想文等に熱心に取り組んでいる学校に対して表彰を行っています。
- 社会保障審議会や全国学校図書館協議会等が推薦を行っている優良図書を家庭や関係機関に周知する必要があります。

②方策

- 国の表彰事業に積極的に協力し、その取組を奨励するとともに、広く市民の間に子どもの読書活動についての関心と理解が深まるよう努めます。
- 社会保障審議会や全国学校図書館協議会等で推薦された優良図書の周知・普及を図ります。

前計画に引き続き推進していく事業

- ・子どもの読書活動優秀実践校、図書館、団体（者）の文部科学大臣表彰の推進
- ・優良図書リストの配布
- ・司書や司書教諭が推奨する図書の展示、紹介



《市民図書館でのおはなし012》

～ 資 料 ～

◎アンケート結果

—平成16年度と平成20年度との比較—

◎アンケート結果 《幼稚園》

設問		回答	平成20年 割合	平成16年 割合
設問1	あなたの家庭では、子どもさんに絵本や紙芝居の読み聞かせをされていますか。	A. 毎日している	19.0%	15.4%
		B. 週に2～3回している	41.5%	26.0%
		C. 月に2～3回している	35.9%	49.6%
		D. していない	3.5%	8.1%
		無回答	0.0%	1.6%
設問2	読み聞かせで使う本の入手先はどこですか。 (複数回答可)	A. 本屋やインターネット	50.4%	35.0%
		B. 市民図書館	49.6%	56.9%
		C. 自動車図書館(ぶっくん)	23.9%	16.3%
		D. 幼稚園や保育園	50.0%	52.8%
		E. その他	11.6%	11.4%
無回答	0.0%	1.6%		
設問3	読み聞かせをされるのは、主に誰ですか。	A. 母親	83.8%	86.2%
		B. 父親	21.8%	13.8%
		C. 祖父母	9.5%	8.1%
		D. その他	4.2%	6.5%
		無回答	0.0%	4.9%
設問4	読み聞かせの時間帯はいつが多いですか。	A. 夕食後	20.1%	15.4%
		B. 就寝前	61.6%	61.8%
		C. 降園後	21.8%	16.3%
		D. その他	5.6%	8.9%
		無回答	0.0%	4.9%
設問5	あなたは、子どもさんに「本が好き」という気持ちが育ってきていると思いますか。	A. とても育ってきていると思う	45.1%	32.5%
		B. 少し育ってきていると思う	46.5%	58.5%
		C. あまり育っていないと思う	8.1%	7.3%
		D. 全く育っていないと思う	1.1%	1.6%
		無回答	0.0%	0.0%
設問6	あなた自身は本を読むのが好きですか。	A. とても好き	29.9%	35.0%
		B. どちらかと言えば好き	57.4%	42.3%
		C. どちらかと言えば嫌い	11.3%	22.8%
		D. 嫌い	2.1%	0.0%
		無回答	0.0%	0.0%
設問7	あなたは、今後主としてどのような本を子どもさんに与えたいと思いますか。	A. 日本の昔話	41.5%	48.8%
		B. 現代の絵本や物語	50.7%	52.0%
		C. 自然や科学の本・図鑑	22.5%	24.4%
		D. 生活習慣の本	15.5%	4.1%
		E. その他	6.3%	8.1%
無回答	0.0%	1.6%		
設問8	あなたは、今後子どもさんに与える本を主にどのような方法で入手したいですか。	A. 本屋やインターネットで購入する	39.4%	43.1%
		B. 市民図書館やぶっくんから借りる	67.6%	74.8%
		C. 幼稚園や保育園から借りる	22.2%	13.0%
		D. その他	0.7%	1.6%
		無回答	0.0%	0.0%
設問10	子どもの読書活動推進のためのボランティア活動がおこなわれていることはご存知ですか。	A. 知っている	45.4%	/
		B. 知らない	17.3%	
		無回答	37.3%	
設問11	ボランティア活動に参加してみたいと思いますか。	A. 参加している。今後参加を考えている	4.9%	
		B. 参加したいが、時間がとれない	31.3%	
		C. 思わない	23.9%	
		無回答	39.8%	

◎アンケート結果 《保育園》

設問		回答	平成20年 割合	平成16年 割合
設問1	あなたの家庭では、子どもさんに絵本や紙芝居の読み聞かせをされていますか。	A. 毎日している	10.1%	7.4%
		B. 週に2～3回している	31.9%	32.3%
		C. 月に2～3回している	46.4%	48.0%
		D. していない	12.5%	11.8%
		無回答	1.9%	0.4%
設問2	読み聞かせで使う本の入手先はどこですか。 (複数回答可)	A. 本屋やインターネット	55.3%	52.0%
		B. 市民図書館	30.9%	39.3%
		C. 自動車図書館(ぶっくん)	33.5%	48.0%
		D. 幼稚園や保育園	20.1%	14.8%
		E. その他	13.7%	11.4%
無回答	0.0%	2.6%		
設問3	読み聞かせをされるのは、主に誰ですか。	A. 母親	81.5%	81.2%
		B. 父親	16.6%	13.1%
		C. 祖父母	14.9%	12.2%
		D. その他	6.9%	4.8%
		無回答	1.0%	4.4%
設問4	読み聞かせの時間帯はいつが多いですか。	A. 夕食後	32.9%	28.4%
		B. 就寝前	50.2%	58.5%
		C. 降園後	11.1%	7.4%
		D. その他	9.5%	6.6%
		無回答	1.9%	5.2%
設問5	あなたは、子どもさんに「本が好き」という気持ちが育ってきていると思いますか。	A. とても育ってきていると思う	33.5%	31.4%
		B. 少し育ってきていると思う	56.1%	56.8%
		C. あまり育っていないと思う	10.5%	11.4%
		D. 全く育っていないと思う	0.7%	0.9%
		無回答	1.4%	0.0%
設問6	あなた自身は本を読むのが好きですか。	A. とても好き	22.2%	23.6%
		B. どちらかと言えば好き	56.3%	52.4%
		C. どちらかと言えば嫌い	21.4%	23.1%
		D. 嫌い	1.9%	0.9%
		無回答	1.5%	0.0%
設問7	あなたは、今後主としてどのような本を子どもさんに与えたいと思いますか。	A. 日本の昔話	41.5%	49.3%
		B. 現代の絵本や物語	37.9%	44.1%
		C. 自然や科学の本・図鑑	26.7%	22.7%
		D. 生活習慣の本	24.4%	11.4%
		E. その他	7.5%	4.8%
無回答	0.3%	1.3%		
設問8	あなたは、今後子どもさんに与える本を主にどのような方法で入手したいですか。	A. 本屋やインターネットで購入する	51.8%	41.5%
		B. 市民図書館やぶっくんから借りる	62.3%	71.2%
		C. 幼稚園や保育園から借りる	9.9%	3.5%
		D. その他	1.0%	1.7%
		無回答	0.0%	0.9%
設問10	子どもの読書活動推進のためのボランティア活動がおこなわれていることはご存知ですか。	A. 知っている	52.5%	/
		B. 知らない	47.5%	
		無回答	0.0%	
設問11	ボランティア活動に参加してみたいと思いますか。	A. 参加している。今後参加を考えている	3.0%	/
		B. 参加したいが、時間がとれない	55.6%	
		C. 思わない	36.9%	
		無回答	1.2%	

◎アンケート結果 《小学2年生》

設問		回答	平成20年 割合	平成16年 割合
設問1	あなたは読書(本を読むこと)が 好きですか。	A. だいすき	50.3%	48.8%
		B. すき	29.1%	31.9%
		C. すきでもきらいでもない	16.9%	17.6%
		D. きらい	3.7%	1.7%
		無回答	0.0%	0.2%
設問2	本を読みたいとき、あなたがよく 本をかりるのはどこですか。	A. 学校のとしょかん	74.0%	77.3%
		B. いまりとしょかん	21.5%	16.6%
		C. ぶっくん	5.4%	5.2%
		D. 友だち	3.2%	2.0%
		ほか	1.1%	2.5%
		無回答	0.0%	0.3%
設問3	あなたはどのくらい本を 読んでいますか。 (学校と家での読書を合わせて)	A. まいにち	41.4%	36.9%
		B. 週3~4	31.5%	33.7%
		C. 週1~2	26.5%	26.8%
		D. よまない	2.8%	2.5%
		無回答	0.0%	0.0%
設問4	あなたは一日にどのくらいの 時間、本を読みますか。 (学校と家を含めて)	A. 10分くらい	32.8%	32.4%
		B. 30分くらい	32.7%	40.1%
		C. 1時間くらい	22.8%	17.8%
		D. 1時間よりも多い	11.9%	9.6%
		無回答	0.0%	0.2%
設問5	あなたは一ヶ月でどのくらい本を かりましたか。 (学校のとしょかん、いまりとしょかん、 ぶっくんを含めて)	A. 10冊以上	54.9%	53.5%
		B. 6~10冊	21.2%	21.5%
		C. 1~5冊	23.0%	22.3%
		D. 借りていない	1.3%	2.5%
		無回答	0.0%	0.2%
設問6	あなたは今日までの一週間のうち に、何回学校の図書館に 行きましたか。	A. まいにち	17.4%	12.2%
		B. 週3~4	30.1%	39.3%
		C. 週1~2	49.0%	41.9%
		D. 行ってない	3.5%	4.4%
		無回答	0.0%	2.2%
設問7	あなたは読んだ本のことを だれかに話しますか。	A. 話さない	34.3%	39.9%
		B. かぞくの人に話す	42.9%	40.9%
		C. 友だちに話す	24.3%	22.1%
		ほか	2.4%	2.0%
		無回答	0.0%	0.2%
設問8	あなたはどんな本をよく 読みますか。 (三つまで○をつけていいです)	A. えほん	60.5%	62.9%
		B. ものがたり	44.9%	41.1%
		C. いきもの(動物、虫、魚)	43.8%	43.8%
		D. しょくぶつ(花、草、木など)	18.2%	18.0%
		E. のりもの	10.9%	9.1%
		F. れきし・せかい	16.3%	12.2%
		G. ことば(詩、ことわざ、俳句など)	12.6%	12.9%
		H. 芸術(え、おんがくなど)	9.5%	7.9%
		I. 伝記	9.5%	10.2%
		J. そのほか	23.0%	18.1%

◎アンケート結果 《小学5年生》

設問		回答	平成20年 割合	平成16年 割合
設問1	あなたは読書(本を読むこと)が 好きですか。	A. だいすき	28.9%	23.3%
		B. すき	33.1%	34.0%
		C. すきでもきらいでもない	32.4%	37.6%
		D. きらい	5.6%	4.4%
		無回答	0.0%	0.8%
設問2	本を読みたいとき、あなたがよく 本をかりるのはどこですか。	A. 学校のとしょかん	70.0%	69.9%
		B. いまりとしょかん	17.9%	17.9%
		C. ぶっくん	4.3%	7.5%
		D. 友だち	7.1%	5.0%
		ほか	3.4%	5.7%
		無回答	0.0%	0.5%
設問3	あなたはどのくらい本を 読んでいますか。 (学校と家での読書を合わせて)	A. まいにち	34.0%	28.6%
		B. 週3~4	29.1%	31.4%
		C. 週1~2	33.6%	33.2%
		D. よまない	3.8%	6.7%
		無回答	0.0%	0.2%
設問4	あなたは一日にどのくらいの 時間、本を読みますか。 (学校と家を合わせて)	A. 10分くらい	21.0%	20.0%
		B. 30分くらい	43.8%	45.7%
		C. 1時間くらい	24.4%	24.7%
		D. 1時間よりも多い	11.4%	9.6%
		無回答	0.0%	0.0%
設問5	あなたは一ヶ月でどのくらい本を かりましたか。 (学校のとしょかん、いまりとしょかん、 ぶっくンをあわせて)	A. 10冊以上	26.8%	21.0%
		B. 6~10冊	25.1%	24.2%
		C. 1~5冊	36.0%	39.3%
		D. 借りていない	12.7%	15.1%
		無回答	0.0%	0.3%
設問6	あなたは今日までの一週間のうち に、何回学校の図書館に 行きましたか。	A. まいにち	7.2%	7.0%
		B. 週3~4	20.6%	27.6%
		C. 週1~2	53.5%	41.1%
		D. 行ってない	18.6%	24.2%
		無回答	0.0%	0.0%
設問7	あなたは読んだ本のことを だれかに話しますか。	A. 話さない	51.7%	47.8%
		B. かぞくの人に話す	23.5%	24.2%
		C. 友だちに話す	25.9%	31.2%
		ほか	1.6%	1.1%
		無回答	0.0%	0.2%
設問8	あなたはどんな本をよく 読みますか。 (三つまで○をつけていいです)	A. えほん	22.4%	24.9%
		B. ものがたり	31.1%	35.3%
		C. いきもの(動物、虫、魚)	17.4%	21.8%
		D. しょくぶつ(花、草、木など)	4.3%	5.0%
		E. のりもの	2.0%	2.1%
		F. れきし・せかい	28.8%	26.5%
		G. ことば(詩、ことわざ、俳句など)	8.9%	8.8%
		H. 芸術(え、おんがくなど)	5.4%	4.2%
		I. 伝記	48.8%	34.8%
		J. そのほか	39.2%	44.4%

◎アンケート結果 《中学2年生》

		平成20年	平成16年	
設問	回答	割合	割合	
設問1	あなたは読書(本を読むこと)が 好きですか。	A. だいすき	14.2%	16.3%
		B. すき	44.6%	34.5%
		C. すきでもきらいでもない	34.5%	41.2%
		D. きらい	6.7%	7.9%
		無回答	0.0%	0.0%
設問2	本を読みたいとき、あなたがよく 本をかりるのはどこですか。	A. 学校のとしょかん	25.5%	35.4%
		B. 市民図書館	17.4%	16.5%
		C. ぶっくん	8.8%	2.2%
		D. 友達	43.3%	41.2%
		その他	20.7%	10.7%
		無回答	0.0%	2.1%
設問3	あなたはどのくらい本を 読んでいますか。 (学校と家での読書を合わせて)	A. ほとんど毎日	36.4%	29.7%
		B. 週3~4	27.8%	25.6%
		C. 週1~2	28.7%	28.4%
		D. 読まない	11.9%	16.0%
		無回答	0.0%	0.7%
設問4	一週間を平均すると、あなたが 一日に「本を読む」時間はおおよそ どのくらいですか。 (学校と家での読書の時間を 合わせて)	A. 10分以内	21.3%	30.2%
		B. 30分以内	46.0%	34.2%
		C. 1時間以内	19.3%	19.9%
		D. 1時間以上	13.0%	14.3%
		無回答	0.0%	1.4%
設問5	あなたはこの一ヶ月でどのくらい本 を借りましたか。 (学校の図書館と、市民図書館・ ぶっくんを合わせて)	A. 10冊以上	2.9%	3.4%
		B. 6~10冊	4.6%	4.5%
		C. 1~5冊	29.9%	33.2%
		D. 借りていない	60.0%	58.6%
		無回答	0.0%	0.3%
設問6	あなたは今日までの一週間のうち に、何回学校の図書館に 行きましたか。	A. 毎日	3.6%	2.9%
		B. 週3~4	9.0%	8.8%
		C. 週1~2	21.6%	27.5%
		D. 行ってない	67.0%	60.7%
		無回答	0.0%	0.2%
設問7	あなたは読んだ本のことを 誰かに話しますか。	A. 話さない	55.4%	57.7%
		B. かぞくの人に話す	10.2%	7.4%
		C. 友だちに話す	39.5%	36.4%
		ほか	2.5%	1.9%
		無回答	0.0%	0.0%
設問8	あなたはどんな種類の本を よく読みますか。 (2つまで○をつけていいです)	A. 絵本	8.2%	7.7%
		B. 物語・小説・童話	86.2%	80.9%
		C. 説明文・随筆・伝記	17.2%	17.0%
		D. 短歌・俳句・詩集	1.9%	1.7%
		E. 図鑑	5.9%	4.3%
		その他	14.8%	20.4%
設問9	あなたはどんな内容の本を よく読みますか。 (3つまで○をつけていいです)	A. 動物・虫・魚	5.9%	5.0%
		B. 花・木・植物	2.5%	1.0%
		C. 言葉・詩	3.6%	8.4%
		D. 音楽・絵	6.5%	10.5%
		E. 歴史・人物	17.6%	23.2%
		F. 戦争・平和	9.8%	11.5%
		G. 青春・人生	48.5%	37.8%
		H. 探偵もの	31.4%	18.4%
		I. 冒険・ファンタジー	45.0%	51.2%
		その他	15.7%	16.0%

第二次伊万里市子どもの読書活動推進計画

平成22年3月発行

発 行 : 伊万里市

企画・編集 : 伊万里市子どもの読書活動推進委員会

伊万里市民図書館

〒848-0027

佐賀県伊万里市立花町4110-1

電話 0955-23-4646

FAX 0955-22-3231

<http://www.library.city.imari.saga.jp/>